

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項の規定に基づく
認定基準に係るチェックリスト（一戸建て住宅用）

第1号 関 係	長期使用構造等について	☐ 審査済（登録住宅性能評価機関による確認済である。） 添付書面 ☐確認書 ☐住宅性能評価書 ※いずれも長期使用構造等であることを確認した旨記載 ☐ 未審査（認定審査において確認をする。） されたものに限る。
第2号 関 係	規模について	住宅部分の面積： ㎡（建築基準法に基づく延べ床面積） 40㎡以上ある階： 階 ㎡（階段部分を除いた床面積） 階 ㎡（階段部分を除いた床面積） 階 ㎡（階段部分を除いた床面積）
第3号 関 係	居住環境 について	1. 地区計画 ☐区域外 ☐区域内 ☐届出不要 ☐届 出 要（届出済であるものに限る。）
		2. 景観計画 ☐重点区域外 ☐届出対象外 ☐届 出 対 象（届出済であるものに限る。） ☐重点区域内（届出済であるものに限る。）
		3. 景観協定 ☐区域外 ☐区域内 ☐届出不要 ☐届 出 要（届出済であるものに限る。）
		4. 建築協定 ☐区域外 ☐区域内 ☐届出不要 ☐届 出 要（届出済であるものに限る。）
		5. 特定緑化建築物等 ☐特定緑化地域外 ☐特定緑化地域内（市街化区域内） ☐敷地面積1,000㎡未満 ☐敷地面積1,000㎡以上（届基準に適合しているものに限る。）
		6. 地区まち づくり計画 ☐区域外 ☐区域内 ☐届出不要 ☐届 出 要（届出済であるものに限る。）
		7. 都市計画 施設等 ・都計法4条4項促進区域 ・都計法4条6項都市計画施設 ・都計法4条7項市街地開発事業 ・都計法4条8項市街地開発事業等予定区域 ・住宅地区改良法2条3項改良地区 ☐区域外・☐区域内 ☐区域外・☐区域内 ☐区域外・☐区域内 ☐区域外・☐区域内 ☐区域外・☐区域内
第4号 関 係	自然災害配慮について	・急傾斜地崩壊災害防止法3条1項急傾斜地崩壊危険区域 ☐区域外・☐区域内 ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策法9条1項に規定する 土砂災害特別警戒区域 ☐区域外・☐区域内
第5・6号 関 係	維持保全・期間・資金計画に ついて	・維持保全 ☐ 点検の時期及び内容が長期優良住宅建築等計画に定めら れていること。 ・期 間 ☐ 維持保全の期間が30年以上であること。 ・資金計画 ☐ 建築及び維持保全を確実に遂行するために適切なもので あること。

その他チェックリスト

確 認 申 請	☐ 審査済 ☐ 審査中 ☐ 審査対象外
法第6条第2項の規定による申出	☐ 申し出をしない。 ☐ 申し出をする。

添付図書チェックリスト

(長期使用構造等について登録住宅性能評価機関の審査済みである場合)

添付図書	
☐ 付近見取図 ☐ 配置図 ☐ 各階平面図 ☐ 用途別床面表 ☐ 床面積求積図 ☐ 二面以上の立面図 ☐ 断面図又は矩計図 ☐ 状況調査書（増築等の場合） ☐ 維持保全計画書 ☐ 委任状 ☐ 認定基準である居住環境に係る書面（写し）	
（ただし、法第6条第2項の規定による申出をしようとする場合、建築基準法第6条第1項に規定する確認の申請書に相当する書類を併せて提出すること。）	

備 考

--

長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

(円)

住宅 の 種別	床面積 (㎡)	新築住宅		既存住宅の増築又は改築	
		確認書又は 住宅性能評 価書(*1) 添付有	確認書又は 住宅性能評 価書(*1) 添付無	確認書又は 住宅性能評 価書(*1) 添付有	確認書又は 住宅性能評 価書(*1) 添付無
一戸建て の住宅	200 以内	19,000	80,000	28,000	120,000
	200 超え	36,000	104,000	53,000	156,000
共同住宅 等		(建築指導課ホームページ参照)			

◇変更計画の認定申請（譲受人の決定）：6,300 円／件

◇認定を受けた計画の変更をして建築物を建築する場合：変更に係る部分の床面積の 1/2（床面積が増加する部分は増加する部分の床面積）による上記手数料

◇地位承継の承認申請：6,300 円／件

◇建築確認の申出をする場合（長期優良住宅法第6条第2項の申出）：建基法の規定に基づく事務手数料と同額の手数を加算する。